

避難所の受付について①

災害時は受付時、1世帯につき1枚の「避難者カード」をお渡しします。この避難者カードの情報を基に、食料や物資の支給等が行われます。

様式6		No. _____	
避難者カード (世帯単位)			
避難所			
入所日	年 月 日	自治会名	居住組
住所	〒 -	自宅被害	全壊 / 半壊 / 一部損壊 全焼 / 半焼 / 床上浸水 流出 / その他 ()
電話	() -	避難している場所	
FAX	() -	<input type="checkbox"/> 避難所 <input type="checkbox"/> 避難所以外の場所 自宅/テント/車両/他	
その他連絡先	〒 - TEL () -		
避難所を利用する人 (在宅避難者など避難所以外の場所に滞在する人も記入)			
フリガナ 氏名	生年月日 年齢	性別	続柄
世帯主	年 月 日 歳	男女	けがや病気・障害・アレルギーの有無、妊娠中、外国人など特に配慮が必要なこと 避難所運営に協力できること
記載内容に応じて対応します	年 月 日 歳	男女	
ご家族	年 月 日 歳	男女	
「可」と記載があった場合は、 安否確認のために避難所を 訪問した方等へ、住所・氏名 を情報提供します。	年 月 日 歳	男女	
年 月 日 歳	男女		
年 月 日 歳	男女		
ペットの状況	<input type="checkbox"/> 同行希望 <input type="checkbox"/> 種類 ()	<input type="checkbox"/> 在宅避難) 頭数 ()	<input type="checkbox"/> 行方不明 ペットNo. ()
安否などの問い合わせがあった場合、住所、氏名を公開しても良いですか		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	
退出年月日	年 月 日 時 分		

避難所の受付について②

要配慮者の方の場合は、避難所運営委員会の担当者等が情報を聞き取り、「要配慮者カード」に記入します。

様式8

居住組No.

要配慮者カード

要配慮者聞き取り者が該当箇所に○または記入する（本人記入可）

避難所

氏名			男・女	年齢	歳
付き添い	有・無	付き添い者名 (連絡先)	()		
障害	身体障害	視覚・聴覚・四肢() 身体障害者手帳 級			
	知的障害	知的障害・ダウン症・自閉症・発達障害・その他() 療育手帳 判定			
	精神障害	精神保健福祉手帳 級()			
	内部障害	オストメイト・人工透析・その他()			
	通所	日中一時支援・ 移動支援・児童デイ	事業所名・学校名(複数記入可)		
要介護	介護認定(要介護3・4・5)不明		ケア・マネージャー(事業所)・連絡先		
	トイレの付き添い(必要・不要・オムツ) 食事の介助(必要・不要) 普通食(可・否)				
	母子手帳の有無:有・無				
妊産婦	妊産婦 妊娠 ケ月 (乳幼児 歳を連れている)				
必要な処置・配慮・装具	記入欄				
必要な薬	持参している・持参していない・無				
病気・けが	発熱・嘔吐など(症状) 出血・打撲など(外傷)				

以下の欄は要配慮者聞き取り者が記入

	1	2	3	4	
待機場所 居住組	空き教室1 (要介護)	空き教室2 (障害者)	空き教室3 (妊産婦・ 乳幼児)	体育館	
記入者			記入日	年	

「要配慮者」とは、災害が起きた時、特に配慮を要する方のことです。

【例】

- ・高齢者
- ・障害者
- ・難病・アレルギー疾患・その他の慢性疾患者
- ・妊産婦
- ・乳幼児
- ・(日本語がわからない)外国の方

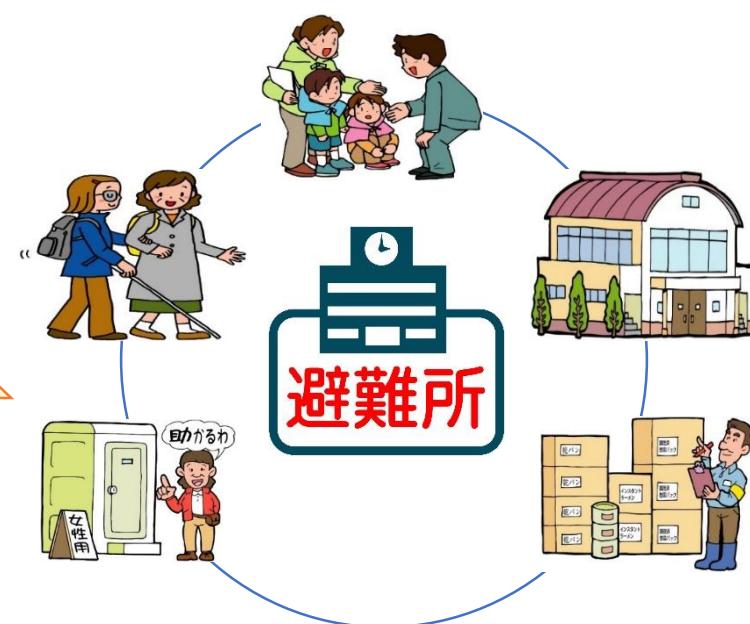
救援物資を要請できるように、お薬手帳の写しや、必要なものをまとめたノート等を準備しておくと安心です。

共同の避難生活が困難であり、配慮が必要な方については、福祉避難室等の空き教室へご案内する可能性があります。

避難所運営の基本

- ◆多くの避難者が避難所で共同生活を営むためには、行政機関、施設管理者、避難所を利用する地域の方々の協力が必要不可欠
- ◆避難所運営は、「自分たちの街は自分たちで守る」という考え方を基本に、「自助」、「共助」、「公助」が相互に連携する必要がある

避難者※が自ら運営する！



【参考】令和6年能登半島地震における避難所運営

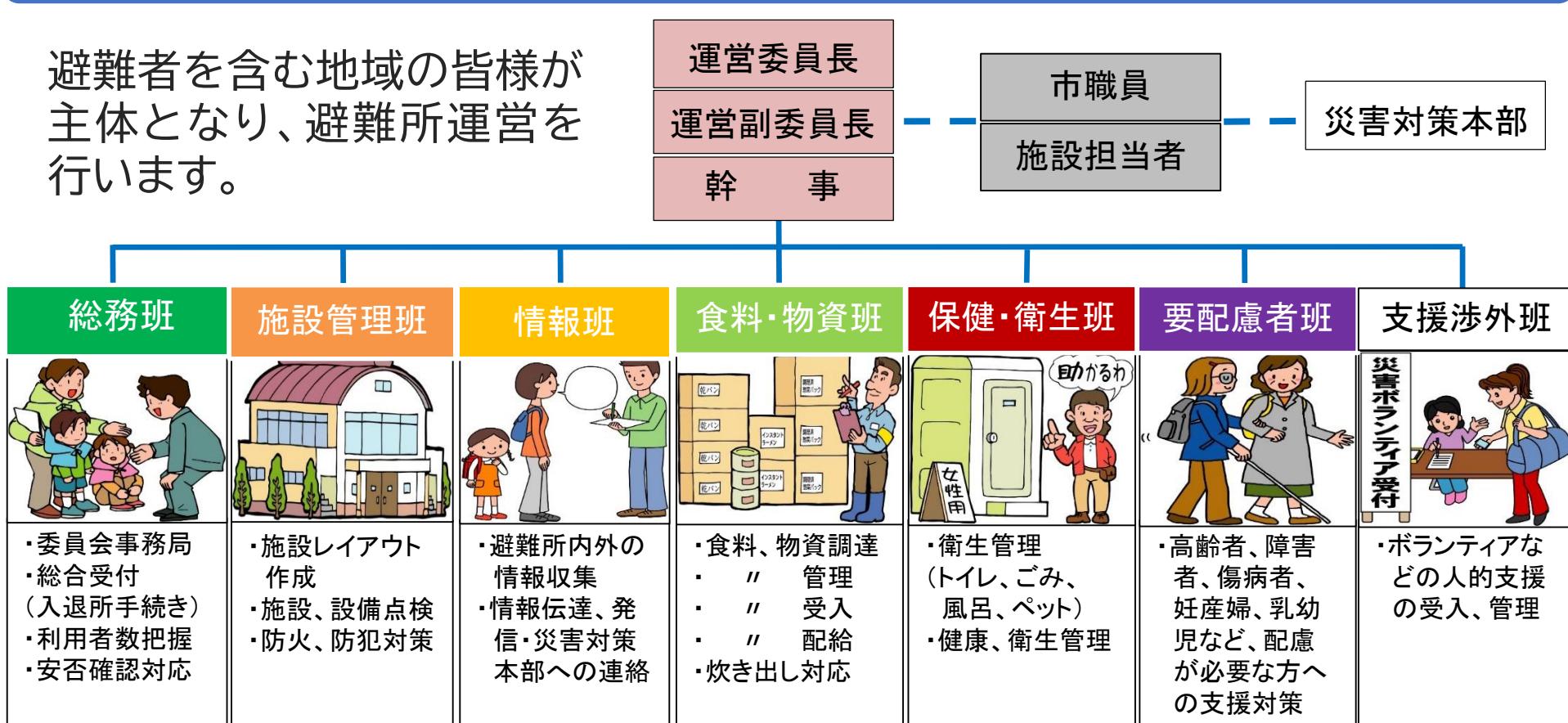


避難所運営委員会とは①

避難所運営委員会とは、避難所運営をするために、町会、自治会、避難者、地域に関する団体、施設管理者、市の職員で組織する団体のことです。

平常時から避難所のルール作りや訓練などを行い、顔の見える関係を構築することで、災害時の避難所運営がしやすくなります。

避難所運営委員会の組織構成図



どうやって設立するの？

主に下記の5つのステップがあります。

- ①避難所周辺の自治会や町会等で集まり、設立に向けて共有認識を持つ。
- ②設立について、施設管理者や危機管理課へ情報共有する。
- ③委員長、副委員長、幹事を選出する。
- ④委員会名簿・規約を作成する。
- ⑤作成した名簿・規約の写しを危機管理課へ提出する。

※名簿や規約の様式等は、市ホームページ「避難所運営委員会について」に掲載しています。右コードよりご覧ください。

※設立に際して、市職員からの説明や同席が必要な場合は、危機管理課へご相談ください。



避難所運営委員会とは②

Q.なぜ避難所運営委員会が必要なの？

A.災害時は、避難者を含む地域の皆様が主体となって避難所を運営します。平常時から避難所運営委員会の活動を行うことにより、災害時の避難所運営を円滑に進めることができます。

平常時

避難所を中心として、各地域の町会・自治会・自主防災組織等が連携し、災害に備えて活動するための組織

災害時

実際に避難所を利用する人(在宅避難者など避難所以外の場所に滞在する人を含む)が協力し合い、避難所を運営するための組織

日頃の活動



災害対応の経験値UP
他の町会・自治会と顔の見える関係に
災害時の避難所運営がしやすくなる！



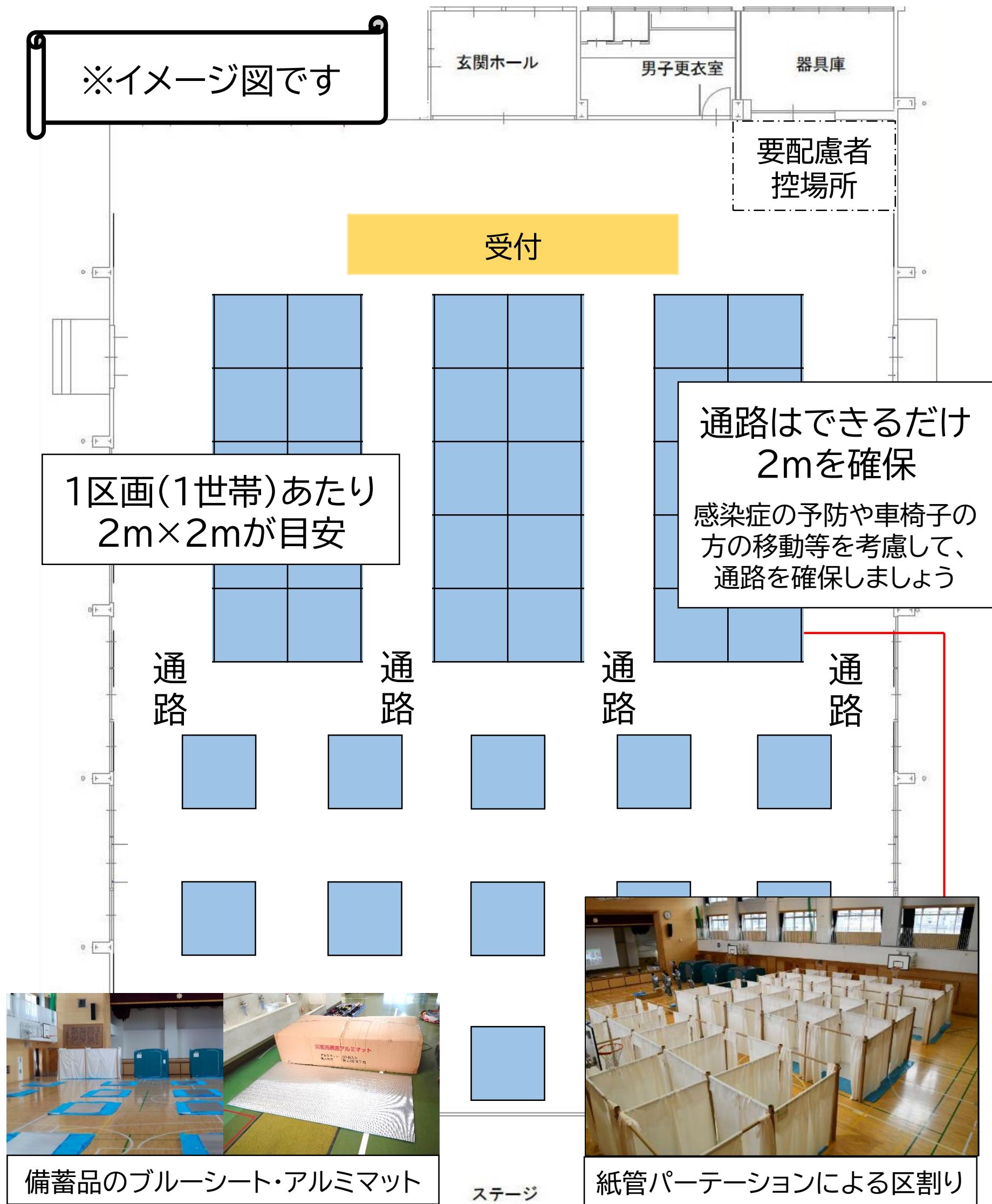
避難所運営委員会の設立一覧(令和7年11月1日時点)

本町地区	法典地区	二宮・飯山満地区	三山・田喜野井地区
船橋小学校	法典高校	飯山満小学校	三山小学校
海神地区	夏見地区	飯山満南小学校	習志野台地区
西海神小学校	八栄小学校	薬円台地区	高郷小学校
中山地区	高根・金杉地区	七林小学校	
小栗原小学校	金杉小学校	七林中学校	
塚田地区	御滝中学校	薬円台小学校	
塚田小学校			
塚田南小学校			

※地区コミュニティ(全24地区)ごとに記載しています

避難所区画参考図

災害時には、集まった避難者の人数や構成、施設の状況に応じて臨機応変にレイアウトを設定します。



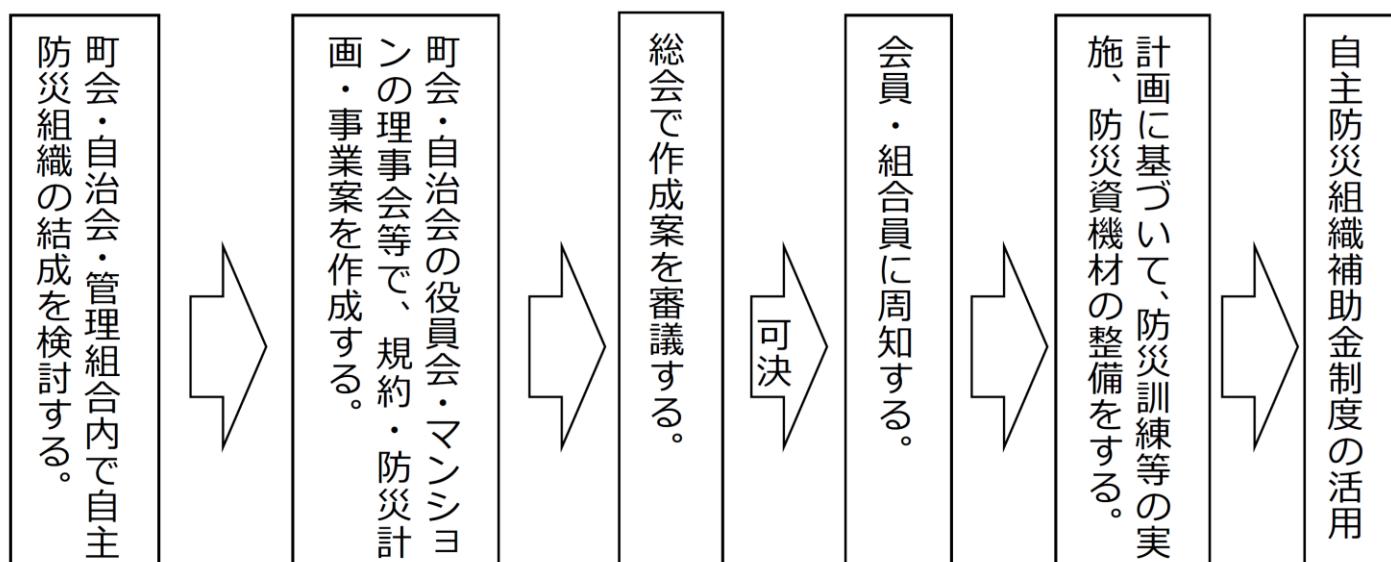
自主防災組織とは

「自主防災組織」とは、「私たちの地域は、私たちで守る」という地域住民の自衛意識と連帯感により自主的に結成する組織です。

船橋市では、545の自主防災組織が結成されています。(令和7年4月1日時点)

どうやって結成するの？

結成までの手順一例



※あくまで一例なので、町会・自治会等の実情に合わせた手順で進めましょう

どんな活動をするの？



平常時から、災害時にどのように動くか計画を立てたり、防災資機材を整備したり、防災訓練を行ったりして、災害時に迅速に動くことができるよう準備します。

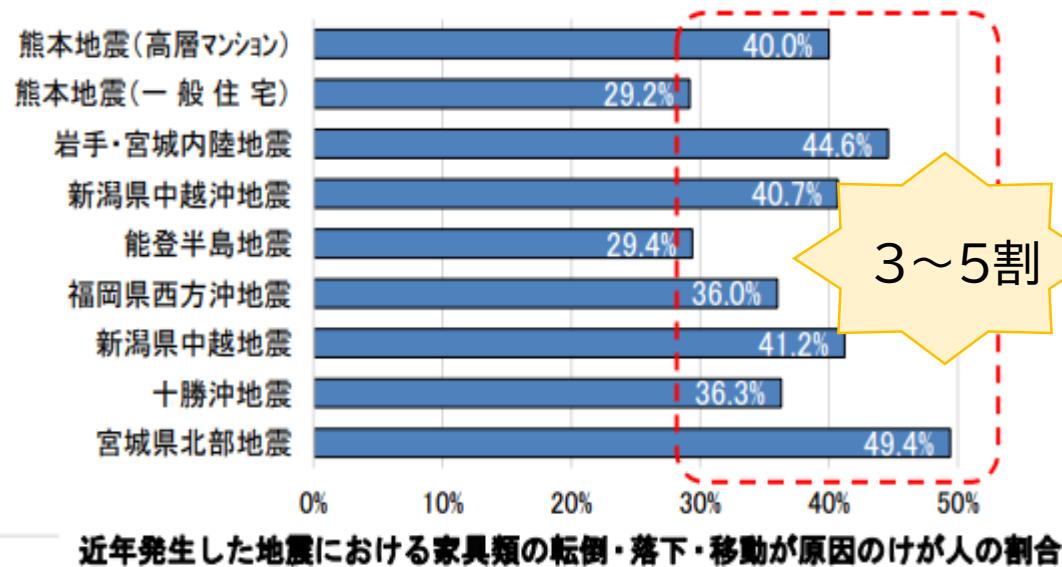
自主防災組織へのサポートはあるの？

防災資機材等の補助金(結成補助金・活動補助金)や防災士・災害救援ボランティア資格取得費の助成、初期消火資機材の無償貸与など、自主防災組織の活動に對してサポートを行っています。

それぞれ条件がありますので、詳細は市ホームページ(右コード)をご覧いただくな、危機管理課までお問い合わせください。



家具転倒防止について

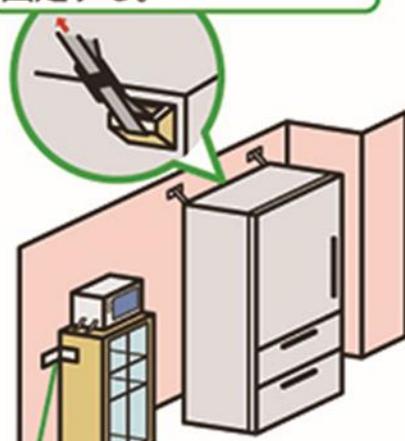


東京消防庁によると、近年の地震における負傷者の**3~5割**は、屋内における家具類の転倒・落下によるものと判明しています。

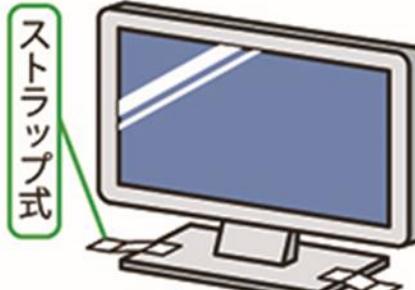
家具転倒防止をすることで、地震による怪我や自宅の被害を減らしましょう。

【家具類の転倒・落下防止対策の例】

ベルト式
冷蔵庫は壁にベルトで固定する。



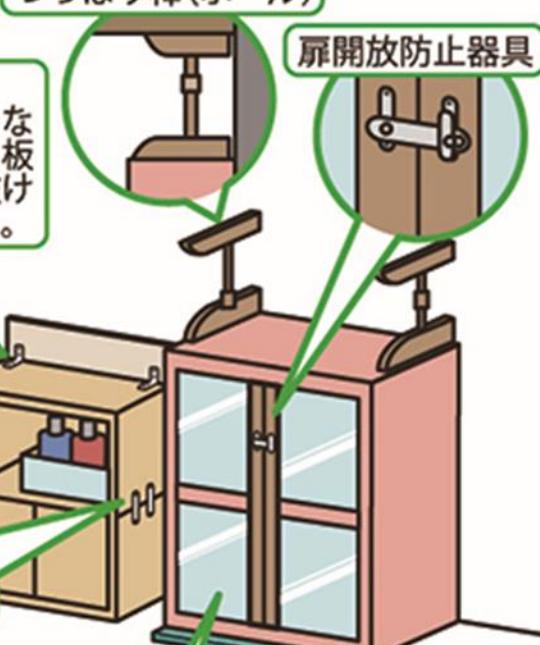
粘着マットやベルトなどでも、電子レンジを固定するとともに、台も壁に固定する。



※家具転倒防止器具は、ホームセンターや量販店などで販売しています。

※壁にキズをつけずに、取り付けられる器具もあります。

つっぱり棒(ポール)



扉開放防止器具

L型金具
壁に強度が足りない場合は、あて板をつけネジが抜けないようにする。

連結金具
上下に分かれている家具は連結する。

ガラス飛散
防止フィルム

ストップー式
つっぱり棒を使用するときに併用する。

家具転倒防止器具は、ホームセンターなどで買えます。

取り付けるときは、説明書をよく読んで、正しく取り付けましょう。

家具が倒れると、怪我をするだけではなく、道がふさがり、逃げ遅れる原因にもなります。

まずは逃げ道や寝室や居間の家具から、家具の転倒防止を始めましょう。

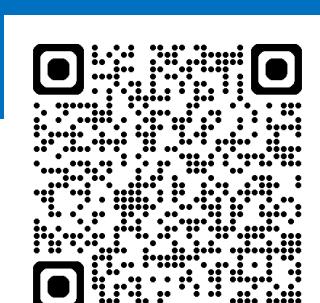
資料出典:東京消防庁HP

【要支援・要介護高齢者の方や重度障害者の方のみの世帯等を対象】

家具転倒防止器具設置費を補助します

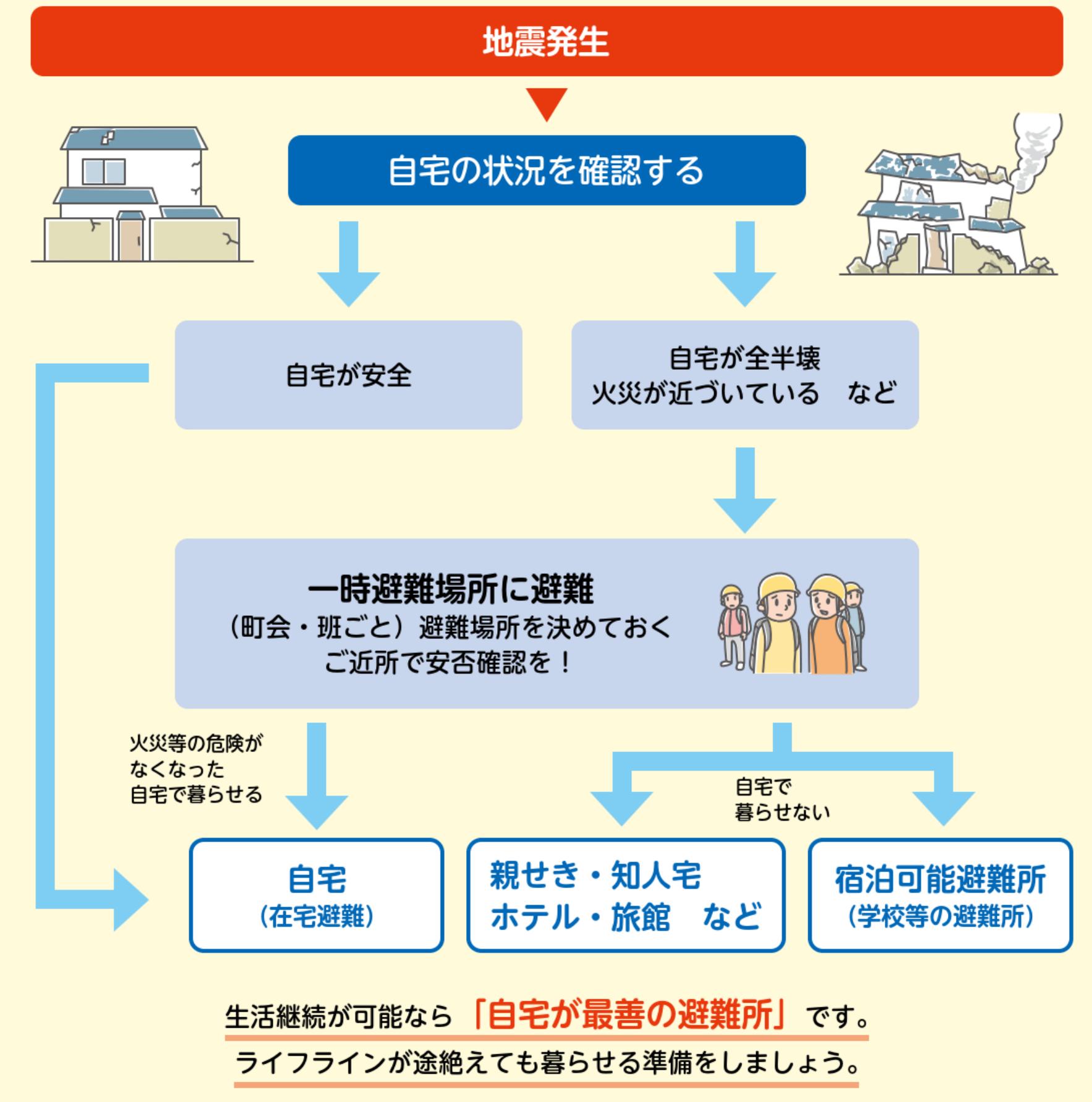
つっぱり棒・ストップー等簡易な固定は補助対象外です。

他にも条件がございますので、詳細は右コードよりご確認ください。



在宅避難のすすめ①

地震発生時の避難チャート



④ 避難所での生活は負担やリスクも伴います

例: 避難所への移動が大変、慣れない生活環境、プライバシーを確保しにくい

⑤ 避難の本質は「危険な場所から離れる(難を避ける)」ことです

自宅が危険な状態であり、他に避難先がない場合は、躊躇なく避難所へお越し下さい。

在宅避難のすすめ②

避難所で生活していないと、
支援物資はもらえないの？



在宅避難者も、支援物資を
受け取ることができます！

※避難所で「避難者カード」を
記入する必要があります。



様式6

避難者カード (世帯単位)

避難所			
入所日	年 月 日	自治会名	
住所	〒 -	自 宅 被 害	全壊 / 半壊 / 一部損壊 全焼 / 半焼 床上浸水 流出 / その他 ()
電話	() -	避難している場所	
FAX	() -	<input type="checkbox"/> 避難所 <input type="checkbox"/> 避難所以外の場所 自宅/テント/車両/他	
その他連絡先	〒 - TEL () -	避難所を利用する人 (在宅避難者など避難所以外の場所に滞在する人も記入)	
世帯主	年 月 日 歳	性別	けがや病気・障害・アレルギーの有無、妊娠中、外国人など特に配慮が必要なこと
ご家族	年 月 日 歳	性別	避難所運営に協力できること
	年 月 日 歳	性別	
	年 月 日 歳	性別	
	年 月 日 歳	性別	
	年 月 日 歳	性別	
ペットの状況		<input type="checkbox"/> 同行希望 <input type="checkbox"/> 種類 ()	<input type="checkbox"/> 在宅避難 <input type="checkbox"/> 安否などの問い合わせがあった場合、住所、氏名を公開しても良いですか
退出年月日		行方不明 頭数 ()	ペットNo. () <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否
年 月 日 時 分			

「避難している場所」の項目に、
「避難所以外の場所(自宅等)」と
ご記入ください。

- 避難所へ送る救援物資の量は、「避難者カード」の情報をもとに計算します。

その際、避難所に避難している方
だけでなく、在宅避難している方
の分も計上します。
避難所で生活しない方も、避難所で
「避難者カード」を記入しましょう。

詳細は市ホームページ
「在宅避難のすすめ」
(右コード)をご覧ください



自宅の安全が確保できていれば、「**自宅が最善の避難所**」です

よくあるご質問～備蓄編①～

Q.市ではどんなものを備蓄しているの？

A.アルファ化米等の食料や飲料水、粉ミルク・紙おむつ等の乳幼児用品、携帯トイレ、毛布等を備蓄しています。各避難所の備蓄品の一覧は、ホームページ(右コード)をご覧ください。



アルファ化米
(アレルギー対応)



お湯を注いだ状態
封をして待てばできあがり



粉ミルク



粉ミルク
(ミルクアレルギー対応)



携帯トイレ



携帯トイレの使い方



毛布
※実際は真空パック梱包



防犯ブーザー



LEDランタン



バルーン型
LED照明機



力セットボンベ式
発電機

よくあるご質問～備蓄編②～

Q.市の備蓄品はどこにあるの？

A.市の備蓄品は、避難所倉庫136か所・拠点倉庫8か所・防災備蓄センター等に分散して配備しています。
また、市の備蓄品は「**全壊・焼失による避難者想定39,000人の3日分+帰宅困難者想定5,000人の1日分**」を対象に数量を算出しています。

※避難者想定人数は、「平成29・30年度船橋市防災アセスメント調査(地震被害想定)」の全壊・焼失棟数をもとに計算しています。

Q.なぜ家庭で備蓄をしなくてはいけないの？

A.市の備蓄品や救援物資は、種類や量が限られています。
普段の食料・消耗品を少し多めに買い置きしておき、消費した分を買い足す「ローリングストック」を心がければ、自分や家族が好きなものを無理なく備蓄できます。



災害時も好きなものを食べることができるように、みんなの好物を用意しておこう

外出先で被災した時に、携帯トイレとモバイルバッテリーは常に持つていよう

キャンプ用のランタンや防水シートは、災害時にそのまま使えそう



ご家族やご自身が避難生活を送るために必要だと思うものを準備しておきましょう

携帯トイレを準備しましょう

災害時には、停電や断水、下水道管の破損により、水洗トイレが使用できなくなる可能性があります。

市では、排泄物を凝固剤で固める「携帯トイレ」を、各避難所倉庫や拠点倉庫等に備蓄しています。

携帯トイレの使い方

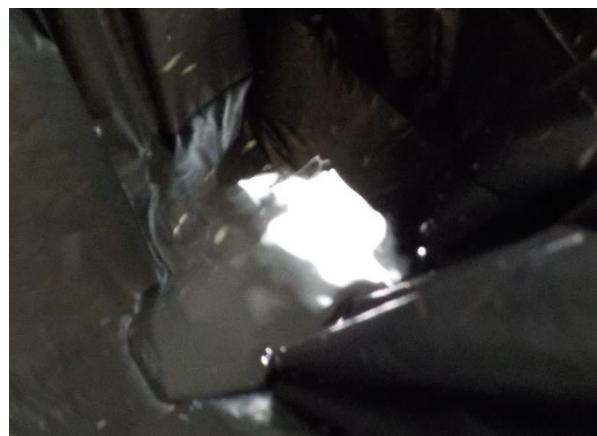
①凝固剤 1個と
排便袋 1枚を
準備します。



②便座に排便袋を
取り付けます。



③排便袋の中に
用を足します。



④排泄物に凝固剤を
ふりかけます。



⑤排泄物が固まった
ことを確認します。



⑥袋の口をしっかりと
結び、可燃ごみと
して捨てます。



大地震の後、避難所に到着する前に
トイレがしたくなるかもしれません。
もしもの時に備えて、家庭や職場に
携帯トイレを備蓄しておくと安心です。

